

2007年7月 日

〇〇〇区

(清掃担当)部長

△△ △△ 様

東京清掃労働組合

中央執行委員長

西川 卓吾

〇〇〇支部執行委員長 □□ □□

### 清掃部長会との協議調整に関わる緊急申入れ

日頃の〇〇〇区の子掃事業運営に関わる貴職のご尽力に敬意を表します。

さて、さる2月27日に清掃主管部長会小林会長に、「東京都労働委員会の要望書への対応に基づく協議・調整の場における要請」をいたしました。この要請内容は、すでに当日開催された清掃部長会において各区にも伝えられていると理解しているところす。

先月19日に行われました都労委の調査におきまして改めて三労働委員連名の「要望」が出されたところです。この「要望」には、記1として、「事業の実施に関する事項について、連絡、意見交換及び協議調整の場を設けること」が明記されています。これまでのややもすれば曖昧であった「協議調整」について、具体的に3種類の課題に別けて明示したものです。即ち、連絡とは情報提供を、意見交換とは労使確認をそれぞれ意味しています。また、協議調整とはこれらの情報提供や労使確認以外を指しています。

言うまでもなくこの要望は、記2に「正常な労使関係の確立に向けて鋭意努力し」とあるように、現在も昨年3月の不当労働行為救済申立をしている状態にあるなかで、三労働委員連名で、「東京都区内における清掃事業の公共性・重要性に鑑み、当事者双方」に対して出されたものです。この間の協議調整は、残念ながら具体的な進展には程遠い状況であります。都労委要望に沿って労使双方が鋭意努力することが求められています。

このような下で、平成19年6月15日の区長会総会において、「廃プラスチックのサーマルリサイクル本格実施に向けた検討報告(概要)」が了承されたとの情報提供を受けました。情報提供された資料は「概要」版ですので詳細については把握してはおりませんが、この概要版を一読しただけでも、私たち労働者、労働組合としても重大にして重要なことであると考えているところです。

従って、具体的な課題について以下を求めますので、貴職の誠意ある対応を求めます。

## 記

### 1. 情報提供を行うとしているが、恒常的な窓口の設置を求める

この間の協議調整の場において、必要なものについては情報提供を行うとの考え方が示され、事実として2回に亘って資料を含めて情報提供された。

しかし、現在のところは便宜的に清掃部長会会長区の清掃主管課長がその任に当たっている。正式な情報提供窓口の設置を求める。

### 2. 労使確認の方法を具体的に求める

上記1同様に協議調整の場において、都労委要望にある「意見交換」即ち労使確認が必要なものについての議論を行ってきた。

労使交渉にはならないものの労使での確認を要する項目についても、上記1と同様に、組織としての正式な情報提供窓口の設置を求める。

### 3. 区長会総会で決定されたと情報提供された「廃プラスチックのサーマルリサイクル本格実施に向けた検討報告(概要)」に関わって

標記のなかで、「廃プラサーマルによる可燃ごみ量と不燃ごみ量の変化は、収集運搬体制に与える影響も大きい。」としている。中継所についても、「平成20年度末から段階的に廃止……段階的廃止の対象中継所とその時期等については、早急に23区として協議し、決定」としている。

また、廃プラサーマル本格実施により雇上会社への影響にもふれ、代替業務の提供や金銭的措置を含めた事案に応じた対策が必要であるが、「原則として代替業務の提供を前提に対応」とし、具体的な業務を想定して「雇上会社との協議の窓口となる調整機関を設置する。」としている。

廃プラサーマル本格実施は当然としても廃プラサーマルモデル実施においても、「概要」で示されているように、「収集運搬体制に与える影響も大きい。」ものである。そのうえで、中継所を廃止することになればそこを職場とする組合員(職員)の身分に関わる問題である。当然にも労働条件の根幹に関わる問題であり、労使交渉事項そのものである。

そもそも、廃プラサーマルなるものは区長会として決めて進めていることであり、不燃ごみ処理についても各区が独自に進められないことは言うまでもない。不燃ごみが、資源や可燃ごみに変わる具体的な内容は各区の政策により異なるものの、中継所の活用については23区が事実上は共同して行っているのに等しいも

のである(別紙参照)。

従って、中継所に働く職員の身分問題については、当該区のみ責任であるとは言えないのである。また、同様に中継所を持たない区についても、中継所を持つ区と同様な責任を有するのである。「段階的廃止の対象中継所とその時期等については、早急に23区として協議」や「雇上会社との協議の窓口となる調整機関を設置」の対応と同様に各区長ではなく、区長会として対応すべきものである。

これらの労働条件に関わる事項については、区長会としてわが組合との統一交渉を行うべきである。

#### 4. 廃プラサーマルの個々の課題の課題に関するわが組合の要求

廃プラサーマルの実施に関わっては、多くの課題が山積している。そのなかで労働条件に関わる課題、即ち各区に共通する課題については、交渉当事者の責任の問題としても区長会が統一交渉として行うべきである。架装基準や積載基準等々は大きく変更すると想定している。また、収集回数や曜日等の変更もありうると考えている。

従って、事業執行に関わる事項の個々の課題について、共通して取り扱うべきか否かについての議論を行うとともに、共通して取扱うべき課題のルール化についても協議を早急に行い、結論を出すべきである。

#### 5. 以上の項目に関わる協議を早急に行うべきである

わが組合は、7月中には協議を整えて、全区で始まるであろうサーマルリサイクルのモデル収集に万全な体制で臨む必要があると考えている。清掃事業は行政当局だけで行えるものでは決して無い。住民の理解と協力は勿論のこと、従事する職員の理解と協力も必要である。

サーマルリサイクルとひとことで言い表したとしても、このこと自体がこれまで行政当局と職員が一体となって推進してきた方向を変えるものである。到底、職員や区民の理解を得ずに推進することはできないものである。

今回のサーマルリサイクルを混乱なく円滑に進めるためには、区長会及び各区当局に対して必要な対応を図ることを求める。そのためにも、わが組合として可能な限りの協力をする所存である。

なお、今回の各課題に関する協議がまとまれば都労委提訴は取り下げるものとする。

以上

サーマルリサイクル実施に関わる中継所の取扱い(区長会決定 07.6.15)

別紙

2007/7/23

中継所	種類	18処理量	搬入先	18搬入量	17所比率	17実搬入	予測処理量	人員配置数					備考					
								事務	技術	作業Ⅲ	再任用	再雇用		計				
廃止	三園	60.0	板橋西	11.7	0.728	28.39	52.4	1		6	1	1	9	<p>「段階的に廃止する」と、区長会は6月15日の総会で決定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注1 人員欄は、芝浦については区担当中執からの連絡がないため、未確認となっています。                      注2 希望丘は委託されており、職員配置はありません。                      注3 東品川の事務1及び新宿の技術1は、再雇用です。                      注4 項目蘭に「18」と表記されているのは、区長会決定されたデータをそのまま使用したものです。</p> </div>				
			板橋東	19.0	0.379	23.99												
	杉並	陸	185.3	杉並	17.7	1.000	59.00	158.2	1	1	10				12			
				方南	16.6	1.000	55.33											
				中野	17.7	0.226	13.31											
				練馬	20.9	0.356	24.77											
	希望丘	上	98.1	石神井	17.7	0.098	5.75	95.7	-	-	-	-	-		委託			
				砧	13.0	1.000	43.33											
				世田谷	21.3	0.630	44.70											
	東品川	船	259.2	玉川	10.7	0.215	7.67	221.9	2		10	1	1		14			
品川				12.8	0.982	41.89												
荏原				8.4	1.000	28.00												
目黒				16.2	0.967	52.23												
渋谷				16.4	0.948	51.83												
芝浦	船	51.4	世田谷	21.3	0.360	25.58	52.0						0					
			みなと	15.4	1.000	51.31												
			目黒	16.2	0.012	0.67												
尾竹橋		154.8	玉川	10.7	0.000	0.01	145.7	1		6	2	1	10					
			荒川	14.6	0.891	43.34												
	人員合計							5	1	32	4	3	45	搬入先	搬入量	搬入計	差	
続	新宿	陸	186.2	新宿	14.2	0.986	46.66	183.1	1	2	11		4	18	練馬	20.9	125.0	61.2
				新宿東	9.9	0.999	32.98								石神井	17.7		
				中野	17.7	0.817	48.18								杉並	16.6		
				豊島	17.1	0.933	53.18								方南	10.9		
				板橋西	11.7	0.017	0.67											
	葛飾	上	85.5	板橋東	19.0	0.022	1.40	83.8			2			2			25.7	59.8
				葛飾	25.7	0.978	83.80											
	三崎	船	61.4	千代田	14.7	0.995	48.75	90.1	1		6	1	4	12	台東	14.7	33.2	28.2
				文京	12.4	1.000	41.33											
	堀船	船	90.3	北	16.1	0.999	53.48	97.4	1		6	2	1	10	板橋東	19.0	105.3	-15.0
滝野川				5.9	0.999	19.76	板橋西								11.7			
板橋東				19.0	0.328	20.76	荒川								14.6			
豊島				17.7	0.057	3.36	足立西								19.0			
	人員合計							3	2	25	3	9	42					
人員総計								8	3	57	7	12	87					